

大東西小だより

学校目標 明るく 元気に 美しく

川越市立大東西小学校通信
第8号 児童数：552名
令和5年10月31日(火)
校長 米塚 貴洋

これって「いじめ」かな？

先日の運動会では、久しぶりの制限なしで、多くの方々にお越しいただき感謝申し上げます。「優勝が二組」という結果は私の教員経験の中でも初めてのことでしたが、勝敗を超えて、一生懸命に本気で取り組む、転んでも立ち上がる、仲間と心を合わせ団結するその姿に心を打たれた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。たくさんの温かい応援をありがとうございました。

さて、埼玉県では11月を「いじめ撲滅強調月間」、川越市では「いじめ対応強化期間」とし、いじめ問題の根絶に向け集中的に取り組んでおります。そこで、11月のお話生活朝会では、子供たちに次のようなお話（抜粋）をしました。

いじめは絶対に許されません。では、「いじめ」ってどんなことでしょうか？それは、「された人」が「嫌だ」と感じることは全て「いじめ」です。「何度も繰り返してやったから、いじめ」とか、「多くの人でやったから、いじめ」とか回数や人数は関係ありません。

「いじめ」の例として、「悪口を言われる」「殴ったり蹴ったりされる」「相手に無視される」などが挙げられます。された人は、当然「嫌な」気持ちになりますよね。最近では、インターネットやSNSなどを通して起こる「いじめ」も多くなっているそうです。

では次の4つの場面のうち、いじめにあたるものはどれでしょうか？これって「いじめ」かな？



①AさんとBさんは席が隣同士で、楽しく話をしたり遊んだりしています。Aさんが「貸して!」と言って勝手にBさんの鉛筆を使いました。

②休み時間、AさんはBさんの筆箱を取って逃げました。でも、すぐに返しました。

③下校中、AさんはBさんと一緒に楽しそうにチャンバラをしています。

④ノート等の提出物をチェックするAさんが「早く出してよ!」とBさんにしつこく声をかけています。

いじめとは何か、もう一度振り返りましょう。それは、「された人」が「嫌だ」と思うことです。「されていた人」(Bさん)が実は、このように感じていたり、思ったりしていたら、どうでしょうか？

①「嫌だな…。さわらないでよ…」 ②「返して…」 ③「終わりにしたい…帰りたい…」 ④「そこまで言わなくても…」 これらは「されていた人」(Bさん)が「嫌だ」と思っているから、全て「いじめ」に当たります。「これがいじめなの?」と思った場面があったかもしれません。しかし、相手の気持ちを考えないで言ったり、やったりしていると、自分が気づかないうちにいじめをしているかもしれないということになるのです。

皆さんには、これからも、一人一人が安心して楽しく生活してほしいと思っています。だから、相手に「嫌な思い」をさせることは許されません。大東西小の「合い言葉」は「いじめをしない、させない、みのがさない」です。相手の気持ちを考えて生活していきましょう。

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは人権侵害であり、決して許されることではありません。本校でも、いじめの未然防止や早期発見に向け、道徳教育や人権教育、言葉遣い等の全校や学級での指導、「おなやみそうだんポスト」の設置、アンケートの実施等の取組を行っておりますが、ご家庭でもお子さんの口調や表情に気を配り、小さな変化を見逃さぬようお子さんと向き合う時間を作り出していただけたいと思います。気になることがありましたら、いつでもご相談ください。

寒さが日一日と増えています。10月は季節外れのインフルエンザが流行しておりました。まだまだ気は抜けません。11月は校内音楽会や八瀬コンサートを予定しております。今月も感染対策はもちろん、健康で規則正しい生活が送れるようお声がけをよろしくお願いたします。